

四月一日からの消費税増税の中止を求める要請書

「消費税法の一部を改正する法律」附則18条(景気回復の条件)にもとづき、四月一日からの消費税8%への増税を中止するよう国会で審議して下さい。私たちの暮らしは、物価は上がっているのに給料は上がらず、年金は下がり、社会保障の負担増で「三重苦」です。その上、増税では暮らしも営業も成り立ちません。消費税増税を中止するよう要請します。

2014年2月

114・0023 東京都北区滝野川3・3・1・201

☎03・3940・0401
消費税をなくす全国の会

消費税をなくす会は、1990年に結成され、草の根に1700余の会があり、会員156万人の市民団体です。